

第5条関係

別表(4) - 5

研究科		専攻	認定を受けている免許状の種類		
医療技術学研究科		臨床栄養学専攻	栄教専免		
免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目		履修の方法	
科目	単位数	開設授業科目	単位数		
			必修	選択	
栄養に係る教育に関する科目	24	栄養生理学特論 I		2	合計 24 単位を修得のこと。
		栄養生理学特論 II		2	
		栄養生理学演習 I		2	
		栄養生理学演習 II		2	
		栄養生化学特論 I		2	
		栄養生化学演習 I		2	
		ライフサイクル栄養学特論 I		2	
		ライフサイクル栄養学演習 I		2	
		臨床栄養学特論 I		2	
		臨床栄養学演習 I		2	
		実践栄養学特論		2	
		実践栄養学演習		2	
		食品栄養学特論 I		2	
		食品栄養学演習 I		2	
		食品衛生学特論		2	
		食品衛生学演習		2	
		食品微生物学特論		2	
		食品微生物学演習		2	
栄教専免を取得するには、栄教一種免を取得していること及び管理栄養士の免許を取得していること。					